

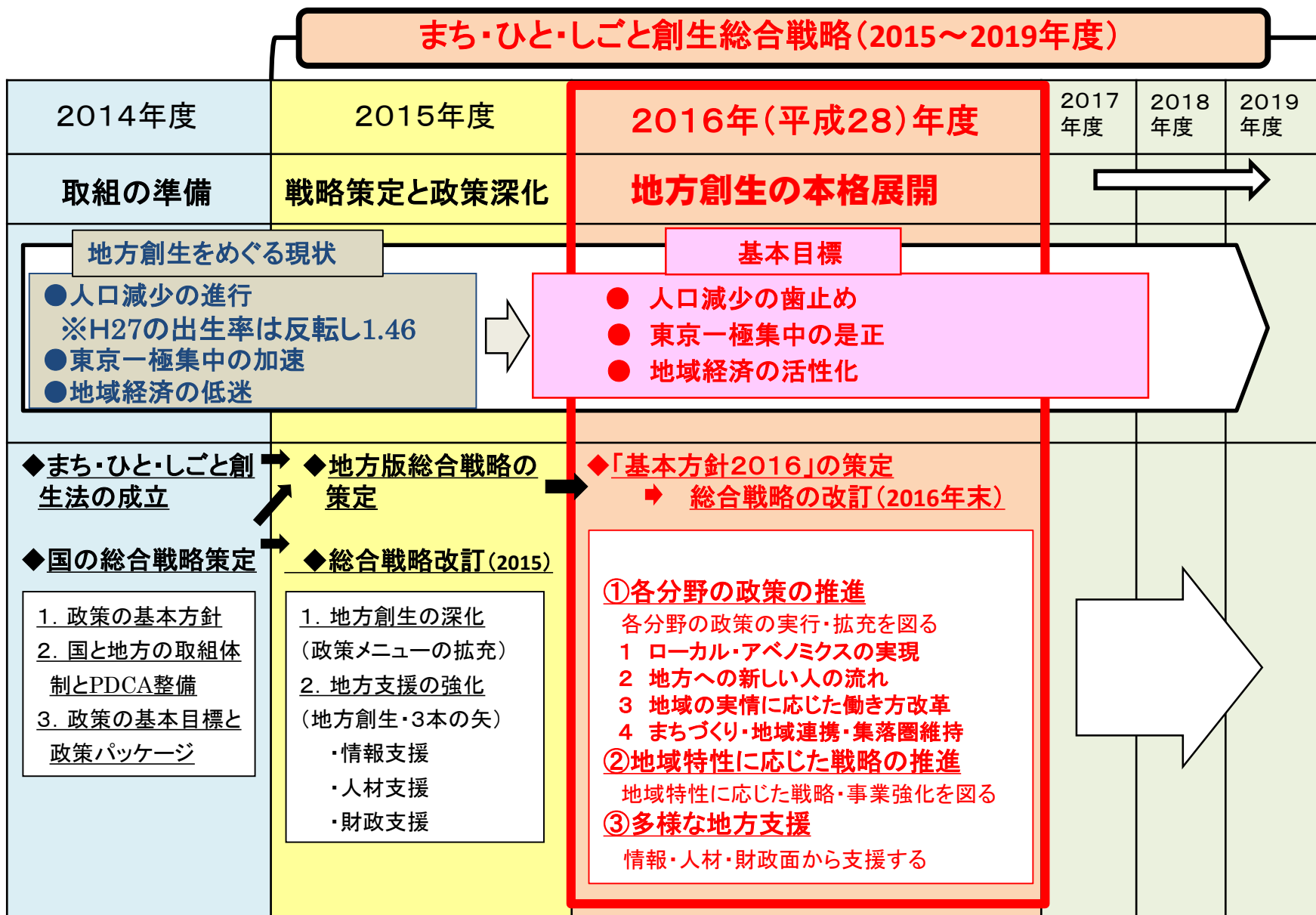
# 地方創生インターンシップ事業

---

平成28年10月11日

まち・ひと・しごと創生本部事務局

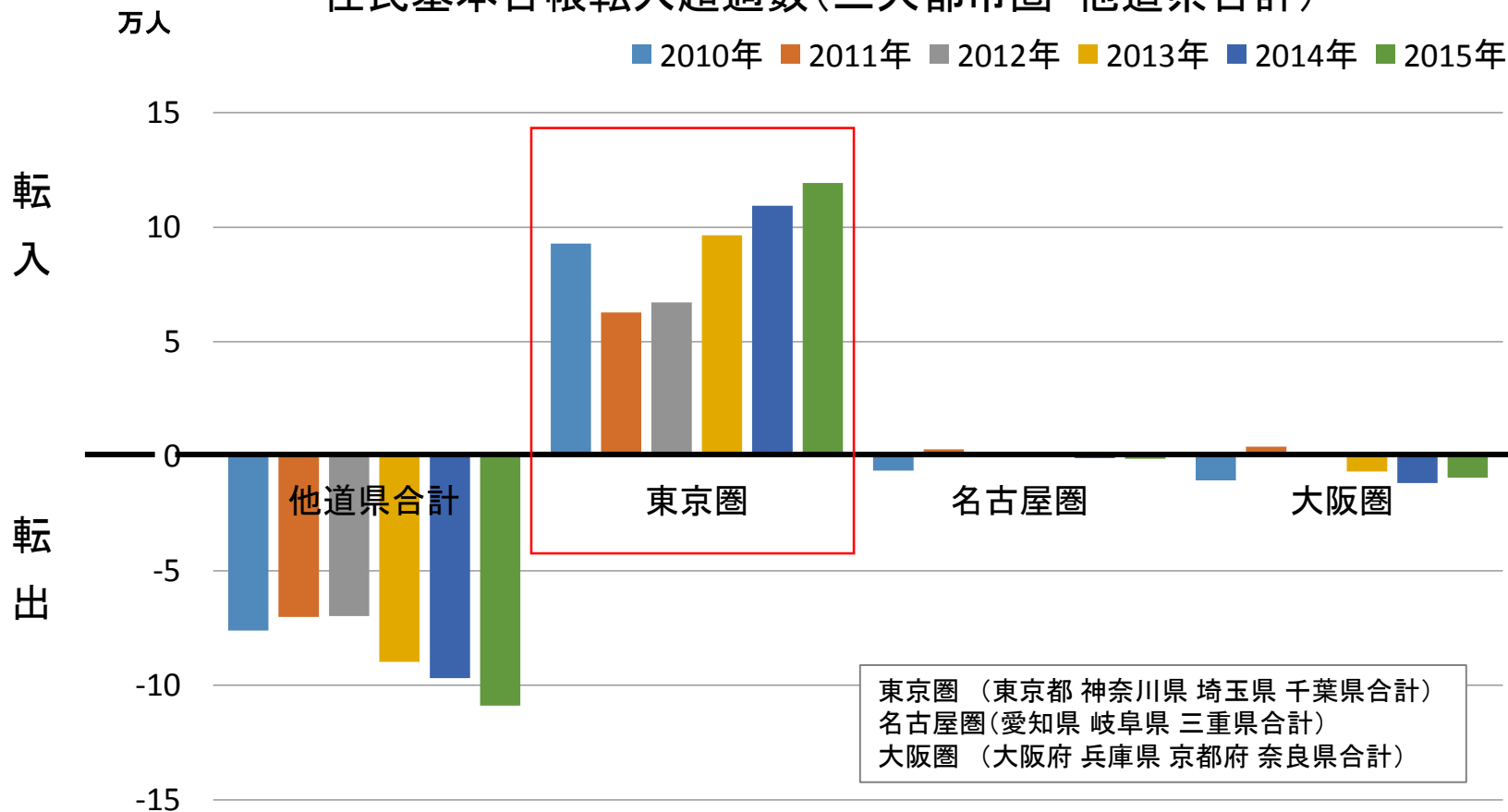
# 地方創生の本格展開



# 東京圏への転入超過

○ 東日本大震災後に東京圏への転入超過数は減少したが、2013年は震災前の水準を上回っており、その後も東京圏への転入は拡大している。

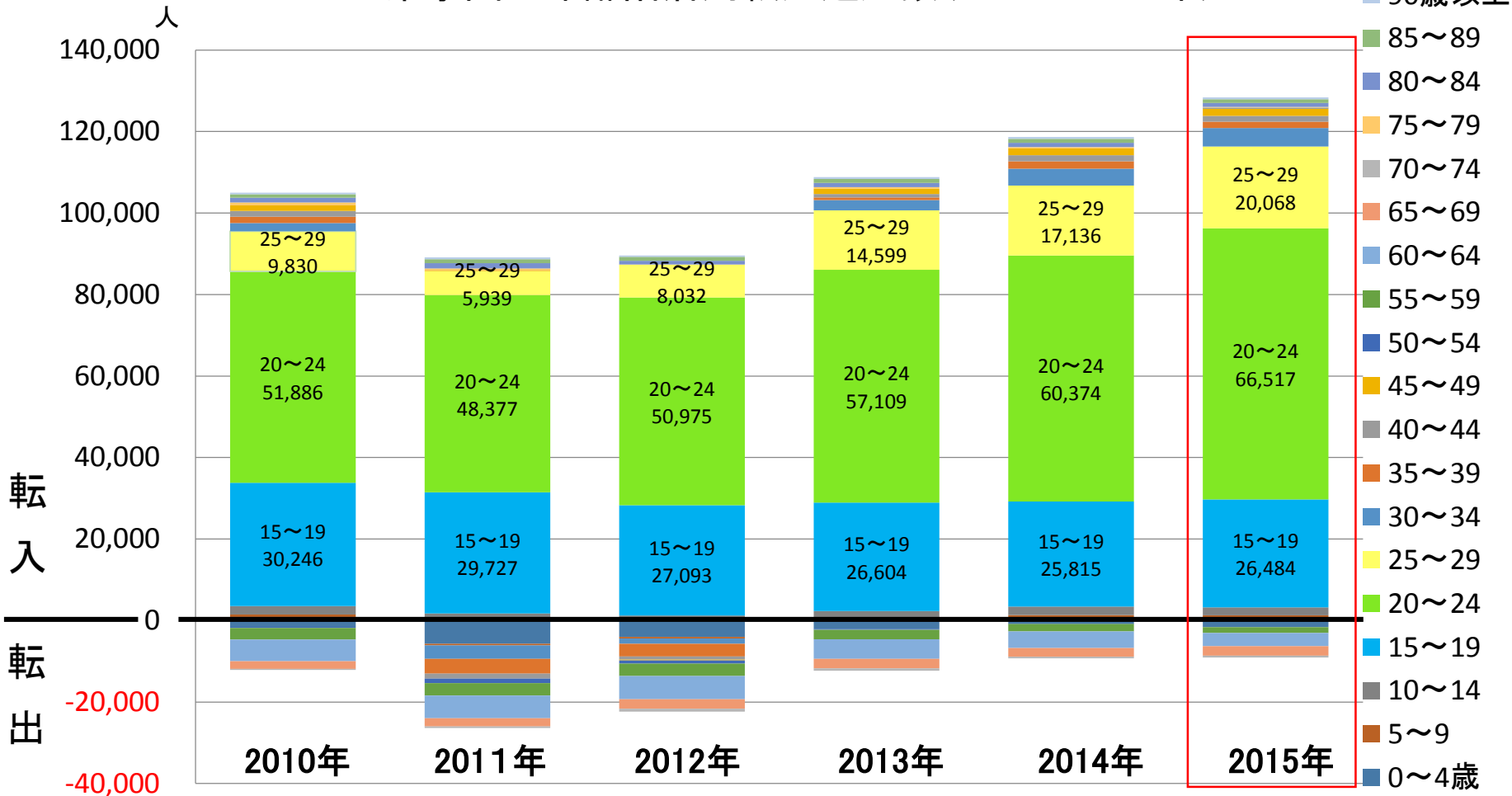
## 住民基本台帳転入超過数(三大都市圏・他道県合計)



# 東京圏への転入超過数（2010年－2015年、年齢階級別）

○ 東京圏への転入超過数の大半は20～24歳、15～19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入が考えられる。

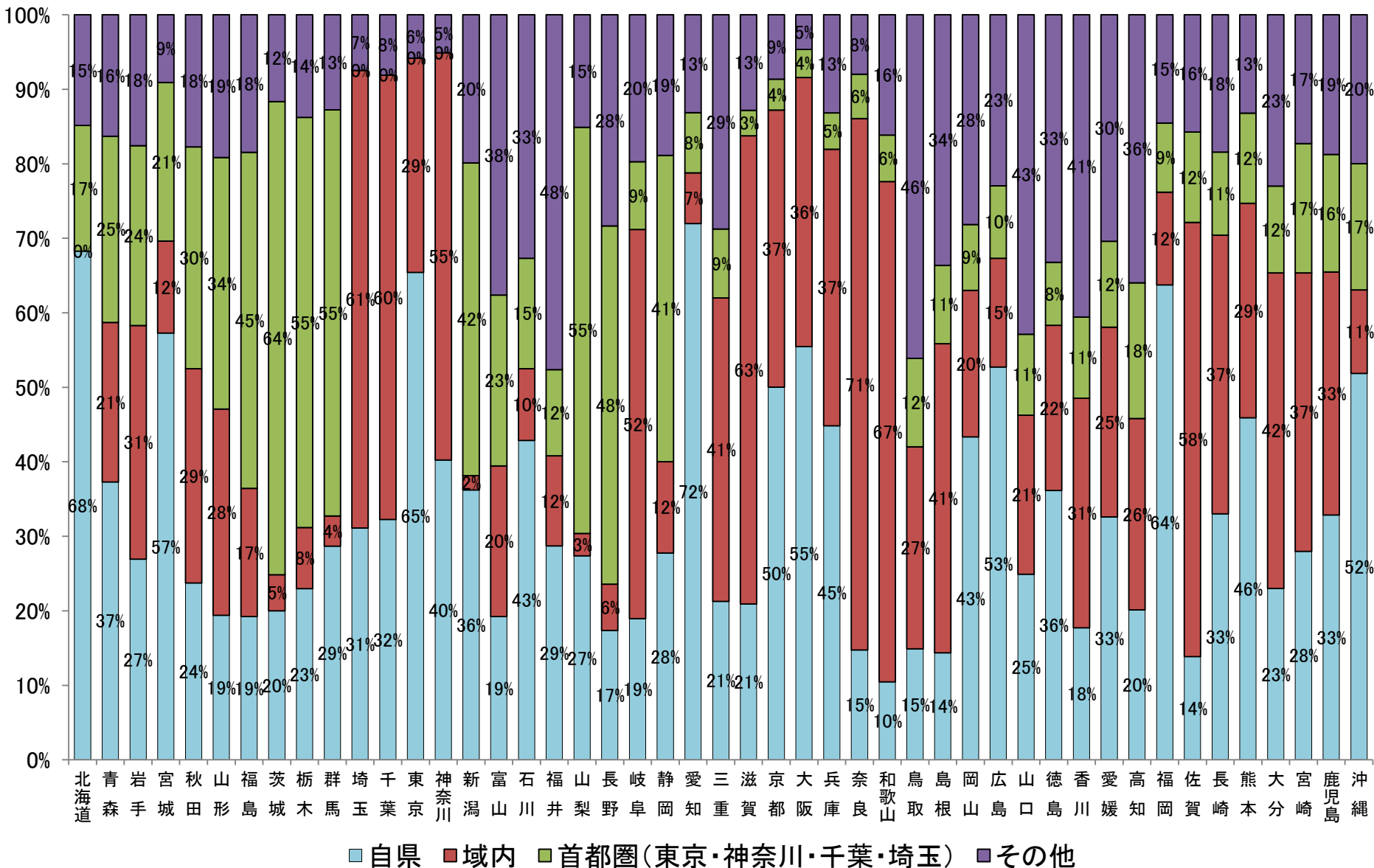
## 東京圏の年齢階層別転入超過数（2010～2015年）



※東京圏：東京、神奈川、埼玉、千葉各都県の合計。

資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年－2015年）

# 各都道府県高卒者の大学進学先(自県・域内・首都圏・その他)(平成27年度)



※地域区分: 北海道、東北、関東(首都圏除く)、首都圏、甲信越、北陸、東海、近畿、中国四国、九州

出典: 文部科学省「学校基本統計(平成27年度版)」をもとに作成

# 地方創生インターンシップ事業

○東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、地方創生の交付金等を活用し、地元企業でのインターンシップの実施等を支援する取組を産官学で推進する。

## 課題

### ○東京一極集中

地方から東京への人口流出は大学進学時と就職時に集中。

### ○地方の人材不足

地方の企業は若者の人材確保が困難となっている。

## 地方への人材還流・ 地方定着の実現

ワークライフバランスの  
取れた働き方の実現



## 地方創生インターンシップ

### 地域働き方改革会議（※）

#### 取組の決定

※自治体、経済団体、労働団体、労働局の代表等で構成

### 産官学連携により地域で インターンシップを推進する組織（※）

※自治体、経済団体、大学等で構成

事業実施



インターンシップ参加

地方就職への  
動機付け



### 東京圏・地元の大学

- 希望学生の確保（○単位認定）
- 自治体との就職支援協定に基づく情報提供や参加への配慮

### インターンシップへの 参加促進

- 学生が参加しやすい環境づくり
- 推進組織を活用したサポート

### 地元企業

- インターンシップの場の提供
- 企業の魅力発信

### 自治体等

- 地元の魅力発信

# 地方創生インターンシップ事業の流れ

平成28年度

平成29年度

道府県の取組

地域働き方改革会議による取組の決定  
産学官連携による地域インターンシップ組織の設置又は既存組織の活用

インターンシップ受入企業への呼びかけ

※コーディネーター等による参加企業への助言、セミナー開催等 ※学生が参加しやすい環境づくり

大学への働きかけ

※大学との連携に要する経費 ※推進組織の追加的な運営経費等

※の経費については、地方創生推進交付金で支援（個人向け給付は対象外）

## 地方創生インターンシップ推進会議

H28.10.11

○第1回推進会議開催

- ・大臣挨拶
- ・事務局からの現状説明
- ・自由討議

H29年初目途

○シンポジウムの開催

- ・地方創生インターンシップの取組についての気運の醸成

H29年3月末目途

○第2回推進会議開催

- ・地方創生インターンシップの今後の展開について自由討議

## ポータルサイトの立上げ等

H28.10.11

○ポータルサイトの試行運用開始

【掲載概要】

- ・地方公共団体：  
地域インターンシップ組織の実績や地元受入れ企業の情報等 ※1都3県を除く
- ・大学：  
インターンシップの実績や学部の特徴等

H29年初目途

○地方公共団体と主に東京圏の大学等との連携協力の仕組み作り

H29年3月末目途

○ポータルサイトの運用開始

○ポータルサイトの充実等

魅力あるインターンシップ企画の紹介



大学でのインターンシップ参加学生の募集



インターンシップの実施

まち・ひと・しごと創生本部と三省（文科省、経産省、厚労省）の連携

→ 各道府県  
・東京圏の大学等をはじめ全大学等  
・経済団体  
・労働局  
へ呼びかけ・周知

各大学から自治体への呼びかけ

# 「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進

## 【事業イメージ】

地元産業界  
一般の寄付等

連携

道府県等

総務省

内閣府

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用も可能

道府県等の基金への出捐額に特別交付税措置

出捐

出捐

「〇〇県人口減少対策・就職支援基金」

【標準的な基金規模※】

年間支援対象者 : 100人  
1人あたりの奨学金(貸付)額 : 400万円  
⇒ 基金規模 : 4億円

①対象学生を推薦

文科省

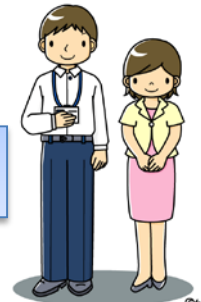
独立行政法人  
日本学生  
支援機構

④要件を満たす者に対して奨学金  
返還の全部又は一部を負担

③奨学金返還

②奨学金貸与

無利子の優先枠(地方創生枠)  
1都道府県あたり各年度上限100名  
を設定



大学生等

対象者の要件

- ・当該特定分野の学位や資格の取得
- ・「地方経済の牽引役となる産業分野」や「戦略的に振興する産業分野」に係る地元企業に就職 など

※ 地方公共団体と地元産業界が合意して設定

地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進

※既に基金を造成している都道府県の事例を参考に算出したもの。  
実際の事業執行にあたっては、各地方公共団体が設定。



# 平成28年度 地方創生・奨学金返還支援制度の概要

## ～奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進～

	主な申請要件	募集人数	返還支援要件	返還支援の上限
1. 山形県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独) 日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与希望者、貸与者</li> <li>・県内高校等の卒業見込み・既卒者</li> <li>・県内外の大学等進学予定・在籍者</li> <li>・県内の商工、農林水産、建設、医療等対象産業分野への就業希望者</li> </ul>	100人	卒業後、3年間、県内居住・対象産業分野へ就業後、支援開始。	124.8万円
2. 新潟県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独) 日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、新潟県奨学金等の貸与者</li> <li>・県内高校等卒業の30歳未満の者で、大学等卒業後、県外で3年以上の就業経験者</li> <li>・県内転入後半年以内での県内企業等への正規雇用者</li> </ul>	設定せず	県内に居住・就業。就業翌年度から支援開始。	120万円
3. 富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独) 日本学生支援機構奨学金(無利子)、富山県奨学金貸与者</li> <li>・県外理工系大学院2年生、県外薬学部6年生</li> <li>・県内居住希望者</li> </ul>	30人	H29年4月末までに県内登録企業へ就業・県内居住。就業年度から支援開始。	貸与総額
4. 福井県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独) 日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者</li> <li>・県外大学等の卒業年次に在籍かつ卒業見込みで、卒業後に県内居住見込みの者</li> <li>・卒業後、県内の農林漁業、建設業、薬剤師、看護職等への正規雇用での就業希望者</li> </ul>	30人	県内に居住・県内企業等に就業。就業の翌年度から支援開始。	100万円
5. 和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独) 日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)等貸与予定者、貸与者</li> <li>・翌年度卒業見込みの理工・情報・農学・薬学系の学部・研究科在籍者</li> <li>・県内製造業・IT産業への就業希望者</li> </ul>	50人	卒業後、3年間、県内製造業・IT産業で就業後、支援開始。	100万円
6. 鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独) 日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、鳥取県育英奨学金等の貸与者</li> <li>・県内の製造業、情報通信業、薬剤師、建設業等への就業希望者</li> <li>・県内居住希望者</li> </ul>	180人	県内の対象業種に就業・県内居住。就業年度から支援開始。	216万円
7. 山口県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独) 日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者</li> <li>・大学院工学・理学・農学・薬学研究科1年生又は薬学部5年生</li> <li>・県内製造業に就業希望者</li> </ul>	20人	県内製造業に就業。就業年度から支援開始。	211万円

	主な申請要件	募集人数	返還支援要件	返還支援の上限
8. 徳島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等に進学する県内高校等在籍者で、(独) 日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与希望者、又は大学等の卒業予定者・既卒者で同奨学金(無利子・有利子)貸与者</li> <li>・県内に正規雇用として就業希望者</li> <li>・卒業後に県内に居住希望の者、既卒者は県外からの移住予定者。</li> </ul>	200人	3年間、県内で正規雇用として就業後、支援開始。	100万円
9. 香川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独) 日本学生支援機構奨学金(無利子)の貸与予定者又は貸与者</li> <li>・大学の理工系学部等へ進学予定又はは籍中の者</li> </ul>	進学前100人、在籍中10人	卒業後、3年間(県外出身者は5年間)県内に居住、県内の食品・バイオ等の業種に就業後、支援開始。	72万円
10. 高知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独) 日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者</li> <li>・H28年度に卒業後、半年以内に県内で就業予定者</li> </ul>	30人	卒業後、4年間、県内で就業。5年目に支援。	180万円
11. 鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独) 日本学生支援機構奨学金(無利子)等貸与者</li> <li>・県内高校、又は県内中学校を卒業した県外高校の卒業者等で、H29年3月卒業見込みの大学・大学院在籍者</li> <li>・卒業後、県内企業等への就業かつ県内居住希望者</li> </ul>	100人程度	県内企業等に就業・県内居住。就業翌年度から支援開始。	貸与総額

○平成29年度から募集予定

秋田県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独) 日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、(公財) 秋田県育英会等貸与者</li> <li>・H29年度県内就業予定者</li> </ul>	50人	1年間以上県内企業に就業。2年目から支援開始。	60万円
-----	--	-----	-------------------------	------

# 地方創生インターンシップ事業 (内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

29年度概算要求額 **3.4億円** 【うち優先課題推進枠3.4億円】  
(新規)

## 事業概要・目的

現在、人口移動面では、東京一極集中の傾向が加速しており、特に就職や進学等を機に若者流出が顕著である。

そのため、東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、地元企業でのインターンシップ(就業体験)の実施等を支援する「地方創生インターンシップ事業」を全国的に展開する。

### 地域働き方改革会議

(自治体、経済団体、労働団体、労働局の代表等で構成)

取組の決定

産官学連携により地域でインターンシップを推進する組織

事業実施

地方就職への動機付け

インターンシップ参加

#### 東京圏・地元の大学

- 希望学生の確保(○単位認定)
- 自治体との就職支援協定に基づく情報提供や参加への配慮

#### インターンシップへの参加促進

- 学生が参加しやすい環境づくり
- 推進組織を活用したサポート

#### 地元企業

- インターンシップの場の提供
- 企業の魅力発信

#### 自治体等

- 地元の魅力発信

## 事業イメージ・具体例

### ○シンポジウムの開催

地方でのインターンシップ事業について、全国的な気運醸成を図るため、東日本・西日本で各1回シンポジウムを開催する。

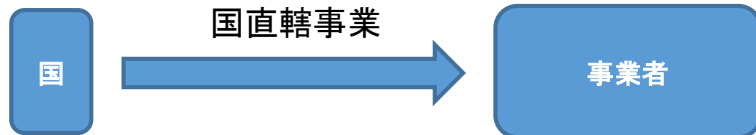
### ○ポータルサイトの構築・運用

大学と地方公共団体(地域インターンシップ組織)の連携協力を通じて、学生が地方の企業でインターンシップを行うためのポータルサイトの構築・運用を行う。

### ○地域インターンシップ組織へのハンズオン支援

地方の企業の掘り起しや大学との連携を担う地域インターンシップ組織の設立や事業運用に係るサポートを行うためのハンズオン支援(専門人材の派遣等)を実施する。

## 資金の流れ



## 期待される効果

地方でのインターンシップ事業の活発化を図り、学生が地方企業を知り、その魅力に気づく機会を充実する。

また、インターンシップを通じ、学生の就職先として地方企業が有力な選択肢の一つとなることで、地方への人材還流、地元定着の実現に資する。